



郡山医療生活協同組合

桑野協立病院 訪問リハビリテーション

利用料金

介護保険	関係法令に定められる負担割合 (1割～3割負担)
医療保険	関係法令に定められる負担割合 (1割～3割負担)

- 難病・重度障害等の公費負担制度適応
- お支払い方法は原則口座引き落とし

営業日・営業時間

月火水金土 午前8時30分～午後5時
木 午前8時30分～午後12時30分
休日 日曜・祝日・お盆・年末年始

対象地域

湖南町を除く郡山市



お問い合わせ先

桑野協立病院訪問リハビリテーション
住所：〒963-8034
郡山市島二丁目9番18号
電話：(024) 934-4191
FAX：(024) 990-0533

「医療生協の介護」の目標

1. 誰もが自分らしい生き方を
2. いのちと人権を尊重する介護
3. 安全・安心の質の高い介護
4. 介護を受ける権利を守り発展させる運動
《秘密保持》
サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者へ漏らしません。



桑野協立病院 訪問リハビリテーション

訪問リハビリとは、病気やけが等で身体が動きにくくなった方、寝たきりになる心配のある方や寝たきりになられた方に対して、理学療法士、作業療法士がご自宅へ訪問し、安全に安心して自分らしい生活を過ごせるように、心身機能低下の防止や身体・精神面の活動性向上を目的とした生活リハビリを行います。またご家族への介護方法・家庭でできるリハビリの指導、住宅改修や福祉用具についてもリハビリの視点からアドバイスも行います。

サービス利用開始までの流れ

介護保険による利用

要介護認定が
要支援1,2もしくは要介護1~5

居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者
(包括支援センター)によるプラン作成

かかりつけ医からの【訪問リハビリテーション指示書】の発行
訪問リハビリテーションの契約

利用開始

医療保険による利用

介護認定が非該当などの方

なお、ご不明な点は包括支援センターやケアマネジャー、当事業所へ。

対象となる方

疾病や老化、入院後の身体機能低下により、
通院が困難で生活が大変になっている方

訪問リハビリの特徴

- 機能回復に留まらず予防という視点でリハを提供します。
- 本人、介護者などの精神面や健康にも留意します。
- 主治医・ケアマネジャー・その他関係者と積極的に連携し、チームアプローチを実施します。
- 住宅改修・福祉用具の選定はご本人の機能、住居・生活スタイルを把握し助言させていただきます。

サービス内容

- ①身体機能改善の運動 (関節運動や筋力をつけるための運動)
- ②基本動作練習 (寝返り、起き上がり、立位、歩行など)
- ③日常生活動作練習 (食事・排泄・入浴動作など)
- ④生活関連活動練習 (巧緻動作・趣味活動など)